令和6年度

環境保全に関して講じた施策の実施状況

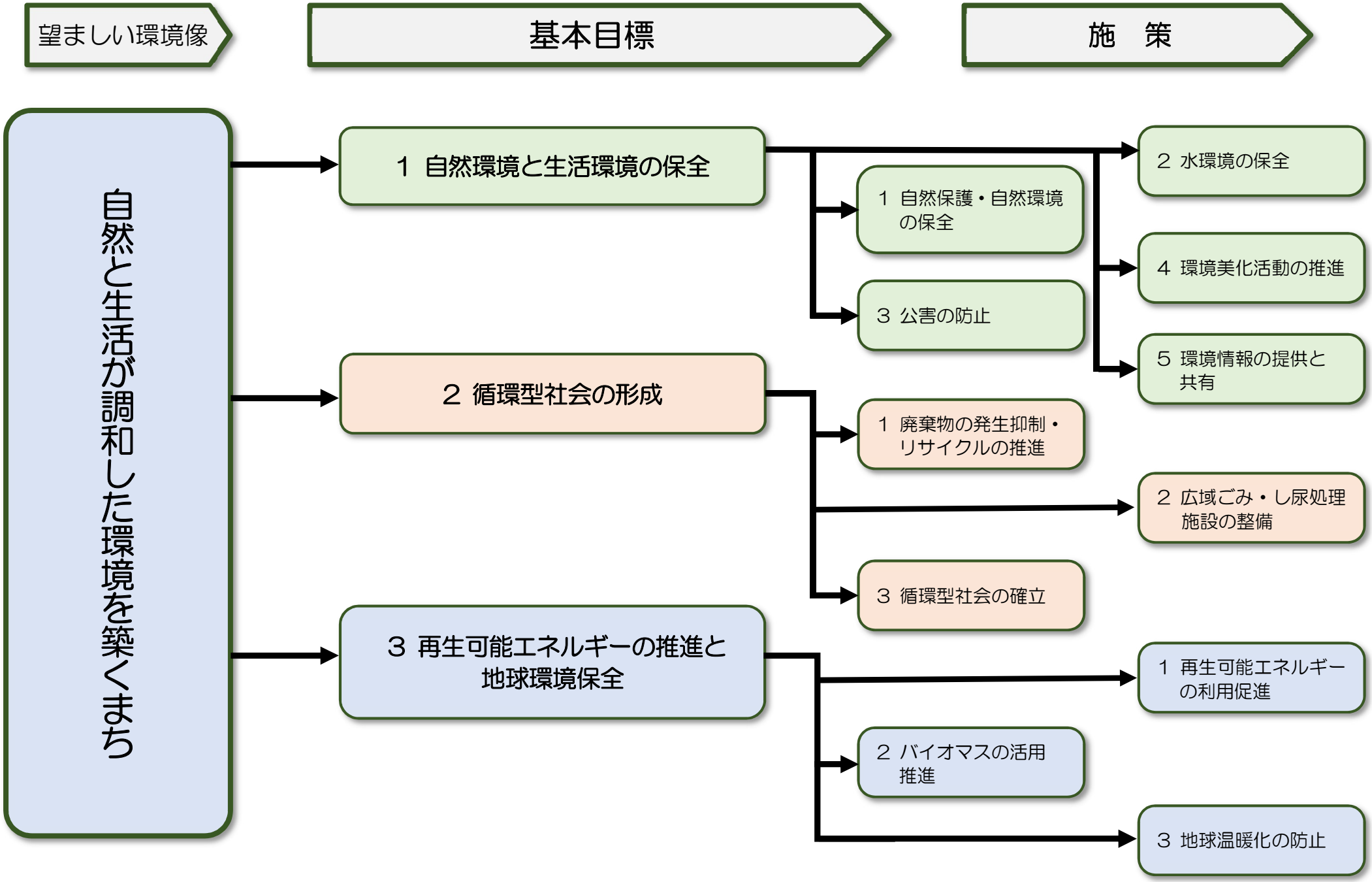
望ましい環境像
基本目標
施　策
自然と生活が調和した環境を築くまち
1 自然環境と生活環境の保全
2 循環型社会の形成
3 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全
1 自然保護・自然環境の保全
2 水環境の保全
3 公害の防止
4 環境美化活動の推進
5 環境情報の提供と共有
1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進
2 広域ごみ・し尿処理施設の整備
3 循環型社会の確立
1 再生可能エネルギーの利用促進
2 バイオマスの活用推進
3 地球温暖化の防止

目　　次

基本目標①・・・・自然環境と生活環境の安全　　1ｐ

基本目標②・・・・循環型社会の形成　　16ｐ

基本目標③・・・・再生可能エネルギーの推進と地球環境保全　　22ｐ

環境指標・・・・・　　28ｐ

基本目標①

自然環境と生活環境の安全

基本施策①

自然環境・生活環境の保全

基本施策②

水環境の保全

基本施策③

公害の防止

基本施策④

環境美化活動の推進

基本施策⑤

環境情報の提供と共有

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	自然環境の保護の推進	天然記念物等の貴重な自然を保護するため、市民参加型の環境保護活動を推進します。 また、自然観察会や自然を利用した場所での環境学習を推進します。	新たな市民参加型の環境学習として、平成 23 年度より「自然観察ツアー」と「自然観察会」を企画・実施し、自然保護や身近な自然を体験することにより、環境保護活動の意識高揚を促しています。 ○令和６年度においては、小学校低学年の親子を対象に富士山科学研究所及び富士湧水の里水族館への環境ツアー「自然観察ツアー」を実施し、自然について学びました。 実施日：11 月 16 日（土）・参加者：18 組 36 人 ○自然環境保全地区管理として茅ヶ岳・観音峠景観保全地区及び自然記念物であるホッチ峠のマンジュウ石について巡視、管理を行いました。**（環境森林課）**	環境森林課
	ホタルの生息環境づくり	河川の水質保全への意識を高めるため、市民等によるホタル生息環境づくりの環境活動に協力します。	市内で積極的なホタル保全活動をしている２団体について、その活動を支援するため、活動状況などの情報収集及び発信を行い、ホタルの幼虫の餌を確保したり、ホタル祭りの際の交通整理をしたりするなどして、運営に協力しました。 ○ホタル保全活動団体 信玄堤ホタルゆめ銀河の会（ホタル生息環境づくりへの協力） 米笠ホタル愛育会（米笠ホタルまつり：６月 15 日）**（環境森林課）**	環境森林課
	鳥獣被害への防止対策	鳥獣による農作物や生態系への被害について、必要に応じて有害鳥獣の適切な捕獲に努めるなどの防止対策を支援します。	野生鳥獣による農林業等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するため、甲斐市鳥獣害防止対策協議会を設置し、各種事業に取組んでいます。 ○県営中山間地域総合整備事業により設置した防止柵を修繕 ６件(敷島地区) ○令和６年度有害鳥獣捕獲実績 43 羽（カラス 32 羽、スズメ０羽、ムクドリ９羽、ドバト２羽、オナガ０羽） 148 頭（ニホンジカ 99 頭、イノシシ 22 頭、ハクビシン 11 頭、アライグマ 12 頭、アナグマ４頭） ○令和６年度管理捕獲実績 142 頭（イノシシ 22 頭、ニホンジカ 120 頭）**（環境森林課）**	環境森林課
	景観施策の推進	「甲斐市景観計画」、「甲斐市景観条例」に基づき、市民等の理解と協力のもと、官民協働による景観づくりを進めていきま	令和６年に景観重要樹木第３号を指定しました。 第１号：竜王駅南口駅前広場のケヤキ、第２号：北口駅前広場のクスノキ、第３号：塩崎駅北口駅前広場 約束のさくら	都市計画課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td></td><td>す。</td><td>※景観重要樹木とは、市内に分布する名木・大木・古木などのうち、地域の景観形成に重要な役割を果たし、道路などの公共の場所から容易にみることのできる樹木で、指定基準に基づき指定された樹木のことです。（都市計画課）</td><td></td></tr>
<tr><td>優れた眺望景観の保全・活用</td><td>市内には、富士山や茅ヶ岳などの眺望が素晴らしい場所が多く存在します。そのような場所を「甲斐市の良好な眺望場所」として選定し、保全・活用に向けた取組を進めるとともに、観光スポットとして活かしていく取組を行います。</td><td>平成 27 年 4 月に制定した「甲斐市景観条例」に基づき、事業着手前に事業内容の確認を行い、良好な景観の保全・形成が図られるよう事業者に指導を行っています。
「甲斐市の良好な眺望場所」の選定を目的として、「私が好きな甲斐市の景色」を募集し、その中から数か所のお気に入りの景色に投票してもらう市民投票を実施することで、景観への意識付け向上に努めました。（都市計画課）
眺望が素晴らしい場所を観光スポットとして活かす、次のような取り組みを行いました。
〇みんなで朝活　甲斐山歩（SANPO）：7 月 27 日、参加者 20 人
〇観光巡回バス：
・初夏（梅もぎ体験、岩森のポピー畑　等）
5 月 18 日・19 日、利用者：323 名（全 2 日間）
6 月 1 日・2 日、利用者：294 名（全 2 日間）
・晩秋（竜王駅イルミネーション、ドラゴンパーク　等）
11 月 9 日・10 日、利用者：169 名（全 2 日間）（市民協働推進課）</td><td>市民協働推進課
都市計画課</td></tr>
<tr><td>市街地における良好な景観の創出</td><td>市民や事業者の協力を得て、市街地景観や沿道景観を保全し、潤いややすらぎを感じられる都市空間の創造に取り組みます。</td><td>平成 27 年 4 月に制定した「甲斐市景観条例」に基づき、土地の開発や建築物などの行為に対し一定の制限を設けたことで、事前の協議や届出により、事業内容を予め確認し、良好な景観の保全・形成に努めました。
【令和 6 年度実績】
<table>
<tr><th></th><th>建築物</th><th>工作物</th><th>開発行為</th><th>計</th></tr>
<tr><td>事前協議</td><td>1 件</td><td>0 件</td><td></td><td>1 件</td></tr>
<tr><td>届 出</td><td>97 件</td><td>1 件</td><td>33 件</td><td>131 件</td></tr>
</table>
（都市計画課）</td><td>都市計画課</td></tr>
<tr><td>優良農地の保全及び利用の</td><td>農業振興地域内の農地の転用を規制し、農業の生産性向上のため農地の利用集積の円滑化を促進し、引き続き優良農地の確</td><td>概ね 10 年を目標として策定している本市の農業振興地域整備計画において、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進し、農業振興地域内の農地の転用</td><td>農政課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	促進	保・保全に努めます。	の規制や優良農地の確保に努めています。 　また、計画については、毎年随時見直しを行うとともに、概ね5年毎に総合見直しを実施しています。 　農業委員会では、農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消策として、農地の貸し借りが円滑に行えるよう農地銀行の設置や農地中間管理事業(農地の貸し借りを農地中間管理機構(公的機関)が仲介)を推進し、農地利用最適化推進委員等が農地の流動化と有効利用を図っています。 ○令和6年度の利用権設定件数は53件 　※利用権設定とは、市が農用地利用集積計画を定め、農業委員会の決定を経て計画が広告されることによる農地経営基盤強化促進法による農地の貸し借りのことです。(令和7年3月末時点)**(農政課)**	
	認定農業者への支援と新規就農者の確保 【指標1】	本市の農業の中核を担う認定農業者など、意欲ある担い手を育成・支援します。また、農業者の高齢化による労働力不足に対応するため、農業生産法人や農業ボランティアなどの育成を促進するとともに、新たに農業参入に取り組む法人などへ就農相談や研修支援による新規就農者の確保に努めます	効率的・安定的な農業経営の育成を図るための長期かつ低利の資金である、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）の借り入れを行うことができる認定農業者の育成に取り組んでいます。 　また、農業委員会では、令和6年度も農家の皆様が抱える農地に関する問題について、農業委員と行政書士による無料相談会を実施しました。 【指標1】 　認定農業者数　44人 ※農業経営基盤強化促進基本法に基づいて、経営を改善しようと計画する農業者に対して、市が認定した農業者のことです。**(農政課)**	農政課
	棚田・里地里山の景観保全	ふるさとの風景をつくる棚田を保全するため、市民団体等による活動を支援します。また、生活に密着した貴重な財産である里地里山について、人と自然との共生する場所として保全、活用を図ります。	○令和6年度敷島棚田等農耕文化保存協会会員41名 　田植え、定期総会、イルミネーション他（年10回活動） ※当協会は、農耕文化の原点ともいえる棚田等の再生、保全、活用を目指し、農山村の再生と発展、地域社会への貢献のため活動を展開しています。**(農政課)**	農政課
	都市農山村交流の推進 【指標2】	中山間地域を中心とする地域の活性化を図るため、交流施設や農業体験施設などの整備・充実を進め、都市と農山村との交流を促進します。	都市農山村交流施設として、敷島地区の中山間地域において地元農家より遊休桑園を市が借り上げ、滞在型50区画と日帰り型27区画の農園(クラインガルテン)、クラブハウスが整備されています。 　また、平成19年度からは、農事組合法人ゆうのう敷島を指定管理者とし、組	農政課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">①</td><td></td><td></td><td>合独自の様々な事業を行うなかで、都市と農山村の交流が行われています。
【指標２】
○実施事業　農産物直売、農業体験　他
○農業体験・交流イベント参加者数　令和６年度：3,179 人(農政課)</td><td></td></tr>
<tr><td>遊休農地や耕作放棄地の現状把握及び有効活用
【指標３】</td><td>農業の再生・振興事業を効果的に進めるために、遊休農地や耕作放棄地の現状を把握し、就業希望者への情報提供を積極的に行うとともに、有効活用策について調査・研究を行い、各種事業に取り組みます。また、作り手のいない農地を再生・利用する農業者を支援します。</td><td>毎年、甲斐市内の全農地を調査し、遊休農地の把握に努めています。遊休農地に関しては、農地銀行への登録や農地中間管理機構（農地の貸し借りを農地中間管理機構（公的機関）が仲介）への貸付斡旋を推進しています。
○農地中間管理事業利用権賃貸借：14 件（19,344 ㎡）
【指標３】　　耕作放棄地/甲斐市内全耕地面積
令和６年度　　2,434,986 ㎡/13,003,239 ㎡＝18.73%(農政課)</td><td>農政課</td></tr>
<tr><td>森林機能の維持・保全</td><td>枝打ちや間伐等の手入れなど、森林整備計画に沿った指導を行うとともに、松くい虫被害に対して引き続き計画的に駆除を行うなど、森林の機能維持・保全に努めます。</td><td>木材生産の他、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効率的に行いました。
また、松くい虫等の早期駆除及びそのまん延の防止に努め森林の保全を図るように事業を推進しました。
下刈、植林範囲
<table><tr><th>年度</th><th>下刈</th><th>植林</th></tr><tr><td>令和元年</td><td>8.48ha</td><td></td></tr><tr><td>令和２年</td><td>3.92ha</td><td></td></tr><tr><td>令和３年</td><td>2.05ha</td><td></td></tr><tr><td>令和４年</td><td>3.71ha</td><td>3.32ha</td></tr><tr><td>令和５年</td><td>4.9ha</td><td>5.6ha</td></tr><tr><td>令和６年</td><td>4.9ha</td><td></td></tr></table>松くい虫、ナラ枯れ防除数量
<table><tr><th>年度</th><th>数量</th></tr><tr><td>令和元年</td><td>440 ㎡</td></tr><tr><td>令和２年</td><td>473 ㎡</td></tr><tr><td>令和３年</td><td>466 ㎡</td></tr><tr><td>令和４年</td><td>456 ㎡</td></tr><tr><td>令和５年</td><td>446 ㎡</td></tr><tr><td>令和６年</td><td>295.36 ㎡</td></tr></table></td><td>環境森林課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	森林の整備・資源活用の推進	森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を運用し、手入れされていない森林の適正な管理を推進するとともに、間伐材等の利活用など、森林資源の循環利用を促進します。	令和５年度に引き続き打返地区の森林整備促進のため、地域内の森林作業道の整備工事を実施しました。**（環境森林課）**	環境森林課
②	公共用水域の水質検査 【指標４】	市内の河川や小河川の水質を継続的に検査し、経年変化の把握と工場や生活排水による河川への影響を調査します。また、調査結果は公表するとともに、水環境の保全対策に活用します。	市内に流れる一級河川等について、環境省が定める「水質汚濁に関する環境基準」に関する水質検査を行いました。 また、検査結果は、広報や市ウェブサイトで公表しました。 ○人の健康の保護に関する環境基準　８地点 ○生活環境の保全に関する環境基準　19 地点 【指標４】 平均 BOD 3 ㎎/ℓ 以下 16 地点/河川・小河川 19 地点→　16/19＝84.2% ※BOD は川の汚れ具合を表し、数値が大きいほど川が汚れています **（環境森林課）**	環境森林課
	市民等による河川清掃の実施	河川や水路の環境整備と水環境の保全を図るため、今後も市民等と連携して、河川清掃を継続して実施します。	市の実施要領に基づき、各自治会単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。 ○令和６年度実施日 ・竜王地区：４月 21 日（日）　・敷島地区：12 月１日（日） ・双葉地区：７月７日（日）**（環境森林課）**	環境森林課
	河川水質保全の啓発	広報誌・ウェブサイト等を通じて、河川水質の保全に対する市民意識の向上やモラルの向上を図り、ごみの不法投棄を抑制・防止します。	市内の河川や地下水の環境測定結果や、規格外ごみの有料収集などの情報等を広報に掲載し、市民意識及びモラルの向上を図りました。**（環境森林課）**	環境森林課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td>水路の整備</td><td>状況に応じた水路の整備や改修を行うとともに、適正な管理を行い、水辺の改善を図ります。</td><td>昨年度同様、各自治会からの要望等に基づき、緊急性や必要性等を勘案し、補助金、交付金を活用しながら随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持管理に努めました。(建設課)
各自治会からの要望等に基づき、緊急性や必要性を勘案し、補助金、交付金を活用しながら随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持管理に努めました。
令和６年度については、農業用水路１路線（全長 35.9m）の改修を行いました。(農政課)</td><td>農政課
建設課</td></tr>
<tr><td>公共下水道事業の推進
【指標５】</td><td>公共下水道事業を推進するとともに、下水道への加入を促すことにより、河川の水質保全を推進します。</td><td>本市の全体計画整備面積 1802.8ha のうち、令和６年度までに 1323.59ha（下水道整備面積 73.42%）の区域において下水道を整備しました。
≪年度別整備面積と整備率≫
全体計画整備面積 1802.8ha
<table>
<tr><th></th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr>
<tr><td>年度整備面積（ha）</td><td>12.68</td><td>5.72</td><td>15.08</td><td>12.26</td></tr>
<tr><td>累計整備面積(ha)</td><td>1,290.52</td><td>1,296.24</td><td>1,311.28</td><td>1323.58</td></tr>
<tr><td>整備率（%）</td><td>71.58</td><td>71.90</td><td>72.73</td><td>73.42</td></tr>
</table>
【指標５】
令和６年度末　浄化槽等処理人口調査から
（下水道処理人口 60,066 人＋農排等 76 人+コミュニティプラント 1,026 人＋浄化槽 8,420 人）÷人口 76,034 人　＝91.52%
(上下水道業務課)(上下水道工務課)</td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
<tr><td>地域し尿処理施設・農業集落排水処理施設の管理</td><td>地域し尿処理施設･農業集落排水処理施設より整価値排水の処理を行っている地区について、今後も引き続き施設の適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。</td><td>（地域し尿処理施設）
松島団地と双葉登美団地の２つの地区全体の生活排水は、地域し尿処理施設（コミュニティプラント）において、処理を行っています。
このうち、双葉登美団地については、当該地区住民で組織する双葉登美団地汚水処理施設管理組合が指定管理者となって管理・運営しており、松島団地は市が管理・運営を行っています。
２地区とも、施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。</td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td></td><td></td><td>（農業集落排水処理施設）
荒川上流部に位置する寺平地区の生活排水は、農業集落排水処理施設において処理を行っています。
また、当施設には、寺平地区の多くの世帯（37 世帯）が加入しています。
施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。
（上下水道業務課）（上下水道工務課）</td><td></td></tr>
<tr><td>合併浄化槽設置の推進</td><td>公共下水道の計画区、農業集落排水処理区域、地域し尿施設処理区域以外の区域において、市が設置管理を行う合併浄化槽整備事業を推進します</td><td>本市では、廃棄物処理基本計画に基づく循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間を第 4 次計画期間として、対象世帯数 1,285 戸のうち 20 戸に合併浄化槽を整備することとしました。平成 20 年から令和 5 年度までに、累計 214 戸の整備を行い、令和 6 年度は循環型形成推進交付金を活用して 2 戸の整備を行いました。**（上下水道業務課）（上下水道工務課）**
<table>
<tr><th>年度</th><th>20～2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>設置(戸)</td><td>206</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>216</td></tr>
<tr><td>移譲(戸)</td><td>41</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>41</td></tr>
<tr><td>合計(戸)</td><td>247</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>257</td></tr>
</table></td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
<tr><td>浄化槽の適正指導</td><td>生活排水を適切に浄化するため、浄化槽設置世帯に対し適正な維持管理を促すための指導・啓発を行います。</td><td>浄化槽法定検査の結果を基に、不適正と判断された設置者に対して、通知により指導を行いました。**（上下水道業務課）（上下水道工務課）**
〇指導通知送付数
<table>
<tr><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>35</td><td>25</td><td>26</td><td>32</td><td>46</td><td>164</td></tr>
</table></td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
<tr><td>安全で安定した水の供給の推進</td><td>本市の「水道ビジョン」に基づき、安全、安心な水を安定的に供給します。また、老朽化した水道施設については、計画的に改修・更新します。</td><td>主な施設整備事業として、竜王配水場機電設備工事、笠石水源取水ポンプ更新工事、新田配水場残留塩素計新設工事などを行いました。
更新や新設を行うことにより、効率的な運転を行い、消費電力や環境負荷の低減に努めました。
老朽配水管の更新については、配水管布設替工事や下水道管渠整備との同時施工により、使用機材や資材の縮減を図り、環境に配慮した施工を行いました。**（上下水道業務課）（上下水道工務課）**</td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③	環境測定事業の実施	公害や生活環境への影響等に関連する事項について環境測定を実施し、監視体制を強化します。また、測定結果に問題がある場合は、関係機関と協力して原因を究明するとともに、指導、是正等の対策を講じます。	環境に関する各種検査を実施しました。 また、検査結果は、広報や市ウェブサイトで公表しました。 ○河川水質検査　10 地点　　○小河川水質検査　9 地点 ○地下水水質検査　31 地点　　○河川底質汚泥検査　3 地点 ○土壌ダイオキシン類測定分析検査　2 地点 ○自動車騒音常時監視　3 地点**（環境森林課）**	環境森林課
	工事等への指導	工場、事業所からの「ばい煙」、「排水」、「騒音・振動」等について、立ち入り調査等を実施し、規制基準を超過している場合は、関係機関と協力するなかで、是正のための指導を行います。	立ち入り調査を行った工場、事業所等はありませんでした。**（環境森林課）**	環境森林課
	公害防止協定の締結	工場等に対して、公害防止に関する規制基準の遵守を指導するとともに、地域住民の健康と生活環境の保全の観点から必要と認められる場合は、公害防止協定の締結に努めます。	昭和 59 年度に公害防止協定を締結した 1 社から、同協定に基づき、同社における定期的な水質検査の実施・報告を継続して受けるとともに、本市への影響の把握に努めました。**（環境森林課）**	環境森林課
	公害防止のための規制等の措置	良好な生活環境を保全するため、公害防止のための必要な規制について調査・研究し、必要に応じた整備を検討します。	法改正の注視や、他市町村の法令調査等を行い、本市への整備について検討を行いました。**（環境森林課）**	環境森林課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">③</td><td>不法投棄の監視体制の強化</td><td>不法投棄監視員の設置を継続し、定期的に地域のパトロールを行うとともに、警察や住民と連携して、監視体制の強化に努めます。</td><td>不法投棄監視員 29 名（竜王 2 名・敷島 20 名・双葉 7 名）を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。**（環境森林課）**
○不法投棄物監視員活動実績
<table>
<tr><th></th><th>活動日数</th><th>回収量(kg)</th></tr>
<tr><td>令和 6 年度</td><td>506 日</td><td>3,799kg</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>504 日</td><td>3,133kg</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>563 日</td><td>5,019kg</td></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>400 日</td><td>1,485kg</td></tr>
</table></td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>苦情の相談窓口
【指標 6】</td><td>苦情相談には迅速に対応し、発生原因を調査するとともに、発生源者に適切な指導を行います。また、法や条例に基づく指導に該当しない場合は、近隣の生活環境に配慮するための助言や、申立人と発生源者との調整を行います。</td><td>令和 6 年度における野焼きや騒音等に関する苦情相談は 191 件あり、そのすべてについて職員による現地調査や聞き取り調査等を行い、発生源者に是正が必要な案件に対しては、行政指導を行いました。**（環境森林課）**
○令和 6 年度苦情件数　合計 185 件
<table>
<tr><th>水の汚れ</th><th>野焼き</th><th>土壌汚染</th><th>悪臭</th><th>騒音</th><th>振動</th><th>地盤沈下</th><th>不法投棄</th><th>雑草等</th></tr>
<tr><td>2 件</td><td>19 件</td><td>0 件</td><td>8 件</td><td>8 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>17 件</td><td>131 件</td></tr>
</table>
【指標 6】　公害苦情件数のうち指導改善した割合
75.13%（185 件中 139 件解決）</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>あき地等の適切管理の指導</td><td>あき地等に繁茂する雑草について、土地等の所有者等に対して適正な管理を指導します。また、広報誌・ウェブサイト等により適正な管理を啓発します。</td><td>市民からの通報等により、適正な管理が行われていない土地等の所有者等に対し、「甲斐市あき地に繁茂する雑草の除去に関する条例」に基づき、雑草の除去等について指導を行いました。
また、前年度に指導対象となった土地等の所有者等に対し、雑草が繁茂し始める 6 月上旬に、一斉指導通知を送付しました。
○令和 6 年度実績
<table>
<tr><th></th><th>件　数</th><th>面　積</th></tr>
<tr><td>指　導</td><td>123 件 ※</td><td>約 67,659 ㎡</td></tr>
<tr><td>除　去</td><td>77 件</td><td>約 47,118 ㎡</td></tr>
</table>
※雑草等の苦情件数は 131 件でしたが、指導前に除草済みとなっている場合等があり、実際に指導に至ったのは 123 件です。**（環境森林課）**</td><td>環境森林課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td>ペットの適正飼育に向けた普及・啓発</td><td>犬や猫等のペットの適正飼育や動物愛護のため、飼い方のマナーやルールについて普及・啓発に努めます。</td><td>広報や市ウェブサイトを通じて、飼い方やマナー等の情報について随時、発信しました。また、猫については飼い猫及び飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術補助金を交付しました。**（環境森林課）**
○令和６年度補助金交付件数
<table><tr><th>種類</th><th>不妊</th><th>去勢</th><th>計</th></tr><tr><td>猫</td><td>150 頭</td><td>110 頭</td><td>260 頭</td></tr></table></td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>TNR活動への対応</td><td>ボランティア団体等が行う、TNR 活動の支援について、調査研究を行います。</td><td>NPO 法人どうぶつ基金のさくらねこ無料チケットを活用し、飼い主のいない猫への不妊去勢手術を、協力団体と連携して実施しました。
○令和６年度チケット交付数　13 枚（うち使用数　2 枚）
※TNR 活動とは、望まない繁殖活動を防ぐため、不妊・去勢手術を行う取り組みです。**（環境森林課）**</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">④</td><td>環境美化清掃活動への支援【指標７】</td><td>自治会における自主的な環境美化・清掃活動を推進するため、引き続き活動への支援を行います。また、ボランティア団体等が実施する清掃活動に対して、ごみ袋の提供等により支援します。</td><td>環境衛生事業補助金交付制度により、市内の 135 自治会(１自治体辞退)に対し、世帯数に応じた補助金を交付し、地域における自主的な環境美化活動に対する経費負担の軽減を図りました。
また、ボランティア団体等が実施する清掃活動には、団体からの申し出により、ごみ袋を無料で提供しました。
○令和６年度補助金交付額：10,113,500 円
○自治会における環境美化活動回数：739 回(延べ 36,300 人参加）**（環境森林課）**</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>市内一斉クリーン清掃活動等の実施</td><td>市民やボランティア団体等による市内一斉のごみ拾い活動、クリーン清掃活動等の実施を目指し、市民等が参加しやすい環境美化活動の機会を提供します。また、流域自治体主催による富士川流域河川一斉清掃に、地域住民の参加を呼びかけ継続して取り組みます。</td><td>水環境の改善と河川美化、河川愛護の啓発を目的として平成 14 年より富士川流域河川清掃を実施しております。
○富士川流域一斉河川清掃：実施日　７月６日(土)　参加者約 700 名**(建設課)**</td><td>環境森林課
建設課</td></tr>
<tr><td>花と緑のあふれるまちづくりの推進</td><td>「甲斐市緑のまちづくり条例」に基づき、市民・地域・企業及びボランティア団体と連携して「花と緑のまちづくり運動」を推進し、公共施設、住宅、事業所や地域</td><td>市内の公共施設や道路沿い、広場などの花壇は「市花と緑のまちづくり推進協議会」が維持管理を行っています。春と秋の年２回、市内各地の花壇に植花を行い、年間を通して花壇の維持管理を行いました。また、協議会の会員向けに研修</td><td>都市計画課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">④</td><td></td><td>の花壇等への植花や植栽を進め、花と緑あふれるまちづくりを推進します。</td><td>会を実施し、緑化意識の高揚を図りました。
<table><tr><th></th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr><tr><td>団体数</td><td>69 団体</td><td>68 団体</td></tr></table>**（都市計画課）**</td><td></td></tr>
<tr><td>市街地整備の推進</td><td>地域に息づく歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を活かした良好な都市空間の形成を図り、市民が誇りと愛着を感じることができるまちづくりを推進します。</td><td>平成 27 年４月に制定した「甲斐市景観条例」に基づき、市街地であっても、一定規模の土地の開発や建築物などの行為に対し、事前の協議や届出を求め、事業内容を予め確認することで、良好な景観の保全・形成を推進しました。**（都市計画課）**</td><td>都市計画課</td></tr>
<tr><td>都市公園の整備
【指標 8】</td><td>山梨県緑化センター跡地を活用した（仮称）篠原地区公園の整備を推進するとともに、既存公園の配置状況や今後の人口動向を勘案しつつ、公園未整備地区への都市公園の整備を検討します。また、既存市立公園等に対する都市公園の位置づけを図ります。</td><td>（仮称）篠原地区公園については、令和６年度に建築物および公園部の工事発注を行いました（令和８年度完成予定）。**（都市計画課）（建設課）**
<table><tr><th></th><th>令和２年</th><th>令和３年</th><th>令和４年</th><th>令和５年</th><th>令和６年</th></tr><tr><td>一人当たりの面積</td><td>7.2 ㎡/人</td><td>7.2 ㎡/人</td><td>7.2 ㎡/人</td><td>7.2 ㎡/人</td><td>7.2 ㎡/人</td></tr></table>※都市公園面積 54.51ha/令和７年３月末人口 75.971 人≒7.2 ㎡/人</td><td>都市計画課
建設課</td></tr>
<tr><td>身近な憩いの場の設置</td><td>土地所有者の理解を得て、花の名所、社寺林、遊休地、ため池などの緑を活かした、身近で自然に親しめる憩いの場の設置を推進します。</td><td>「さくらの花を守る会」が茅ヶ岳東部広域農道（さくら花甲斐道）沿いの桜の木に施肥や除草等を行い、引き続き管理しました。
また、「花と緑のまちづくり推進協議会」では、市内各地の花壇の管理を行い、身近で自然に親しめる憩いの場を維持しています。**（都市計画課）**
花壇設置状況
<table><tr><th></th><th>令和６年度</th></tr><tr><td>民地など</td><td>44 箇所</td></tr><tr><td>国・県</td><td>16 箇所</td></tr><tr><td>市</td><td>79 箇所</td></tr><tr><td>合計</td><td>139 箇所</td></tr></table></td><td>都市計画課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">④</td><td>緑のカーテンの普及</td><td>断熱効果や二酸化炭素の吸収等の多面的な効果が期待される、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物による「緑のカーテン」の設置を呼びかけます。また市民、事業所での取組を推進します。</td><td>市役所本館・新館や学校・保育園等の公共施設において、緑のカーテンに取り組みました。（環境森林課）</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>ポケットパークの設置</td><td>主要な交差点や道路、河川沿いなどにおいて、整備後の残地を利用したポケットパークの設置を推進します。</td><td>竜王駅周辺整備に伴い設置された、３箇所のポケットパークを管理しており、平成 24 年度から、県事業の貢川の河川改修に併せて設置された１ヶ所を山梨県と管理協定を締結し、管理しています。
○市内ポケットパーク設置数：４箇所（都市計画課）</td><td>都市計画課</td></tr>
<tr><td>緑の情報提供</td><td>花や紅葉などの季節の情報や、市民・企業の活動状況、緑化施策の内容などの情報について、広報誌やウェブサイト等により幅広い情報の提供に努めます。</td><td>年間を通じて、緑化に関する基準、生け垣設置補助の推進、緑化記念樹の交付、甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会に関する情報提供を行いました。
また、市の花「サクラ」を PR する「甲斐市サクラまつり」について、緑化活動を推進するために、花苗の配布イベントを開催しました。
<table>
<tr><th>事　業</th><th>広　報</th><th>市ウェブサイト</th></tr>
<tr><td>開花状況</td><td>なし</td><td>開花時期に掲載</td></tr>
<tr><td>生け垣・花壇補助</td><td>年１回</td><td>常時掲載中</td></tr>
<tr><td>記念樹の交付</td><td>年１回</td><td>常時掲載中</td></tr>
<tr><td>花と緑のまちづくり推進協議会</td><td>年１回</td><td>常時掲載中</td></tr>
</table>
（都市計画課）
市の花である「サクラ」の PR イベント「甲斐市サクラまつり」を赤坂台総合公園で開催しました。
※サクラのライトアップは実施せず。（市民協働推進課）
<table>
<tr><th>事　業</th><th>広　報</th><th>市ウェブサイト</th></tr>
<tr><td>甲斐市サクラまつり（3/23）</td><td>イベントパンフレットを全戸配布</td><td>イベントの詳細情報を掲載</td></tr>
</table></td><td>都市計画課
市民協働推進課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
⑤	三位一体によるより良い環境づくり	本市の施策を効率的かつ効果的に推進するためには、従来の行政主体の運営から、市民、事業者、市の協働による取組が重要となります。特に身近な環境の維持保全には、市民や地域、事業者の参画が必要となることから、甲斐市まちづくり基本条例などに基づき、三位一体によるより良い環境づくりに取り組みます。	協働のまちづくりを推進するため、市ウェブサイトにパブリックコメント実施予定案件に関する記事を掲載し、制度について周知を行いました。 また、第３次甲斐市総合計画（前期基本計画）基本目標４「自然と生活が調和した環境を築くまち」の各施策については、市民、企業アンケートや市民ワークショップ等によりいただいた意見を踏まえて策定しました。 ○令和６年度パブリックコメント実施件数 11 件**(政策戦略課)**	政策戦略課
	各種団体との連携強化	本市には、環境保全活動を積極的に実施する NPO 法人、ボランティア団体等が存在します。これらの団体がより効果的な活動が得られるよう、情報交換や相互交流など、相互に連携する場の確保に努めます。	NPO 法人、ボランティア団体について、国や県等からの情報を収集し、社会福祉協議会との連携に努めました。 （主たる事業所が甲斐市にあり、活動内容に環境保全を掲げる NPO 法人数 10 団体） 女性団体連絡会情報誌「ほほえみ」に、生ごみひとしぼり運動や地域清掃活動の記事を掲載しました。**(市民協働推進課)**	市民協働推進課
	自治会組織の活性化	各地域の住民が自発的に地域の環境を考え、自主的な環境保全活動を推進するため、自治会組織の活性化を支援します。また、自治会の要望や意向を集約し、行政との連絡調整を図ります。	自治会の自主的かつ活発な活動を促すため、全ての自治会に対して行政連絡調整費交付金を交付しました。（令和６年度行政連絡調整費交付金総額：30,618,900 円） 自治会連合会と連携して「自治会加入促進ハンドブック」の改訂版を配布しました。**(市民協働推進課)**	市民協働推進課
	環境教育の推進	創甲斐教育の施策内容である環境副読本を活用した学習や、環境講座、親子で参加する体験学習等を開催し、学校教育と連動した環境教育を推進します。	市教育委員会で作成している社会科副読本「わたしたちの甲斐市」を市内小学校の３、４年生に配布し授業で活用しています。 ４年生ではごみ、水について取り上げ、小学校中学年から環境問題について関心を持たせています。５年生では、水、電気、ガス、温暖化、公害など身近な教材を用いて調べたり考えさせたりしています。 社会科副読本の中で紹介しているゴミ処理施設の見学も校外学習という形で実施しています。**(学校教育課)** 本市の直近の環境データ等を掲載しながら、様々な環境問題や取り組み等を紹介した環境副読本を作成し、小学校５年生に配布しました。**(環境森林課)**	環境森林課 学校教育課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
⑤	環境に関する各種イベントの企画【指標９】	環境講座、環境ツアー等を企画し、市民、児童・生徒、事業者への情報の提供や環境保全意識の啓発を図ります。	例年、環境に関する意識の向上や地球温暖化や省エネ、自然環境の保全をテーマとした市民参加型の講座等を開催しています。 令和６年度は、環境審議会委員の皆様とともに、双葉のバイオマス発電所の見学をしました。**（環境森林課）** 【指標９】環境学習イベントの延べ参加人数　47 人	環境森林課
	環境に関する情報の提供	環境に関するトピックスや最新情報、イベント開催等の情報を提供します。また、公聴の充実を図り、市民の要望の反映に努めます。	広報で環境に関する情報を発信するとともに、市ウェブサイトの充実に努めて、市民との情報の共有を図りました。**（環境森林課）**	環境森林課

基本目標②

循環型社会の形成

基本施策①

廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

基本施策②

広域ごみ・し尿処理施設の整備

基本施策③

循環型社会の確立

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td>ごみ減量化の推進
【指標 11】</td><td>リデュース（ごみを減らす）やリフューズ（ごみの元となるものを受け取らない）の情報発信を行い、ごみの発生抑制を促すとともに、ごみの分別収集の徹底により、資源物の割合を増やし、最終処分されるごみの減量化を推進します。</td><td>自治会を通じてのごみカレンダーの市内全戸配布・市広報紙への掲載により、ごみの収集日や区分別の内容、注意事項等を周知し、市民の適正なごみの分別・収集を促しました。（環境森林課）
【指標 11】一日一人当たりのごみ排出量
$\frac{\text{一般ごみ排出量}}{\text{日数×令和 6 年度末人口}} = \frac{14{,}656{,}500{,}000}{365(\text{日})\times 75{,}971\text{ 人}} = 528.6\text{g}$</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>生ごみの減量化</td><td>家庭から排出される生ごみについて、ごみの減量化と有機肥料としての有効利用のため、生ごみ処理機の購入に対して支援します。また、家庭でも気軽にできる生ごみの処理方法について、引き続き実証実験を行っていきます。</td><td>市民の生ごみ処理機の購入に対する補助金交付制度（補助金の額：購入費の 2 分の 1（限度額 2 万円））を設け、一般家庭における生ごみの減量化・肥料化を促しました。
○令和 6 年度実績：35 件（585,800 円）（環境森林課）</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>資源物の回収
【指標 10】</td><td>リサイクル率の向上を目指し、自治会や育成会が行う資源物の回収活動に対して支援します。また、市内 3 ヶ所にあるリサイクルステーションの利用促進や新たなリサイクル品目の回収について調査研究を行います。</td><td>資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度により、自治会や育成会、老人クラブ等 114 団体が行うリサイクル活動に対して、5 円/kgの報奨金を交付しました。また、市民に資源リサイクルステーションの利用を促すため、市内スーパーでのチラシの配布や市ウェブサイト・広報において、リサイクルステーションの利用や収集方法等について周知しました。

○令和 6 年度資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度
<table>
<tr><th colspan="2">実施団体</th><th rowspan="2">回収量
（自治会等）</th><th rowspan="2">報奨金</th></tr>
<tr><th>団体数</th><th>回数</th></tr>
<tr><td>114 団体</td><td>1,018 回</td><td>591.6 t</td><td>2,958,443 円</td></tr>
</table>
○令和 6 年度資源ごみ回収量：2,537.7 t （ﾘｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝ分 1,691.9t）

【指標 11】　資源ごみ/一般廃棄物処理量（広域処理＋資源ごみ）
2,537.7t/(14,656.5t+2,537.7t)≒14.8%（環境森林課）</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>グリーン購入の推進</td><td>市の物品調達においてグリーン購入を進めるとともに、市民・事業者のグリーン購入を推進するため、普及・啓発に努めます。</td><td>古紙配合用紙の購入、裏面利用、回収古紙の提供によるトイレットペーパーの購入、分別収集などを実施し、環境負荷の減少を図っています。（総務課）</td><td>環境森林課
総務課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr>
<td>①</td>
<td>食品ロス削減による食品廃棄物等の発生抑制</td>
<td>食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の発生自体を抑制する施策について検討します。また、国が推進する「NO-FOODLOSS　プロジェクト（食品ロス削減国民運動）」の趣旨に基づき、市民・事業所・各種団体に対して「もったいない」意識の向上を促す事業を展開するとともに、食育基本法に基づいた、子どもから高齢者までを対象とした取り組みを推進します。</td>
<td>市内公立小中学校等の給食残渣を回収し、農業等の肥料として市バイオマスセンターにて液肥生成に再利用しました。
【バイオマスセンターでの液肥生成量】
<table>
<tr><th></th><th>令和６年度</th><th>令和５年度</th></tr>
<tr><td>回収量</td><td>43,631kg</td><td>45,087kg</td></tr>
<tr><td>生成量</td><td>51,857ℓ</td><td>50,276ℓ</td></tr>
</table>
令和６年度は 43,631 kgの残渣を回収し、51,857ℓ の液肥を生成しました。**（環境森林課）**
給食だより、給食時の放送等を通じ、食べ物を大切にする心を育んでいます。
小学校では、社会科の「健康なくらしとまちづくり・ゴミはどこへ」の学習の中で、中学校では、家庭科の「食生活と環境のかかわり」の学習の中で、食品ロスについて考える学習をしています。これらの学習時に栄養教職員が授業に参加し、給食の残菜を教材として、食品ロスの実態や食品ロスを減らすために自分たちにできることを考える学習に取り組んでいます。
栄養教職員からは、人数に合わせた計画的な食材の購入や栄養バランスに配慮した献立、地域の食材を大切にする地産地消の取り組みなど、食品ロスを減らすための給食での工夫を伝えています。授業の他にも給食時に学級を訪問し、食品ロス削減につながるよう、声かけや指導を行っています。
調理員は調理の過程で無駄な廃棄をださないよう、丁寧に食材を扱い、調理方法にも工夫を心掛けています。人参等の葉がある場合には、飼育しているうさぎの餌などにも使っています。
また、栄養教職員が毎日の残菜量の計量を行い、メニューの改善等を行っています。**（学校教育課）**
市社会福祉協議会と連携し、一般家庭から常時食糧寄付ができるよう市内外 12 箇所に寄付箱を設置しています。また、春・夏・冬休みに経済的に困窮している世帯に対して、子ども支援を行いました。また、フードドライブキャンペーンを行い、PR 活動を実施しました。**（福祉課）**
小学生を対象に「ものやお金を大切に使おう」、「食品ロスについて学ぼう」</td>
<td>市民協働推進課
環境森林課
福祉課
健康増進課
学校教育課</td>
</tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①			をテーマとして子ども消費者講座を児童館で 5 回(241 人)開催しました。また、窓口にポスターを設置して啓発に努めました。**(市民協働推進課)**	
	海洋プラスチックごみ等の削減	河川清掃、地域清掃活動等により、プラスチックごみの散乱を防ぎ、河川から海洋へ流出するプラスチックごみの削減を図ります。	【再掲】 市の実施要領に基づき、自治会単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。 〇令和 6 年度実施日 ・竜王地区：4 月 21 日（日）　・敷島地区：12 月 1 日（日） ・双葉地区：7 月 7 日（日）**(環境森林課)**	環境森林課
②	新ごみ処理施設整備の推進	新ごみ処理施設の整備について、ごみ処理の有効性、効率性に優れた信頼性の高い処理方式を導入し、安定的な稼働が可能な施設となるよう、山梨西部広域環境組合と協議します。また、ごみ処理に伴い発生する熱エネルギーを最大限有効利用できる効率的かつ効果的な熱回収設備を整備し、脱炭素化社会及び地球温暖化防止に貢献する施設となるよう協議します。	新ごみ処理施設の整備に向け山梨県西部広域環境組合担当課長会議等に出席し、協議を進めています。**(環境森林課)**	環境森林課
	広域処理施設の維持管理等	各広域処理施設の状況に応じ、施設のあり方を含め、適切な維持管理等がされるよう提言を行います。また、県内自治体で構成する一般廃棄物最終処分場の運営について、協議会に参画し、必要な検討を行います。	峡北・中巨摩・峡南地域におけるごみ処理施設について、新たに整備する 1 施設に集約し、令和 13 年度までに共同処理を開始するため、事務処理を進めています。また、峡北し尿処理施設に搬入している敷島、双葉地区のし尿等においては、中巨摩し尿処理施設に搬入を行えるよう関係機関と調整を行っています。**(環境森林課)**	環境森林課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>②</td><td>し尿の適切な処理の推進
【指標 12】</td><td>し尿処理方法について、公共下水道や合併浄化槽の普及を進め、広域排水処理の改善を図ります。</td><td>公共下水道、農業集落排水処理事業、地域し尿処理施設、市町村設置型合併浄化槽整備事業において、それぞれ事業の推進・維持管理等により、適正なし尿の処理を進めています。
○全体計画整備面積 1802.8ha（再掲）
<table>
<tr><th>年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr>
<tr><td>年度整備面積（ha）</td><td>12.68</td><td>5.72</td><td>15.08</td><td>12.26</td></tr>
<tr><td>累計整備面積（ha）</td><td>1,290.52</td><td>1,296.24</td><td>1,311.28</td><td>1323.59</td></tr>
<tr><td>整備率（%）</td><td>71.58</td><td>71.90</td><td>72.73</td><td>73.42</td></tr>
</table>
【指標 12】下水道整備面積　73.42%
(上下水道業務課)(上下水道工務課)</td><td>上下水道業務課
上下水道工務課</td></tr>
<tr><td>③</td><td>剪定枝の回収</td><td>家庭にある庭木等の剪定枝の回収を引き続き行い、可燃ごみとなることを防ぐとともに、チップの有効活用を図ります。</td><td>市内 2 か所の剪定枝処理場において、市民が持ち込む剪定枝や市公共施設の剪定枝を受入れて粉砕・チップ化し、希望者に配布しました。
○令和 6 年度実績
<table>
<tr><th rowspan="2">処理場</th><th colspan="2">持ち込み</th><th rowspan="2">搬出</th></tr>
<tr><th>件数</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>西八幡剪定枝粉砕場</td><td>3,489 件</td><td>358.7 t</td><td>435 件</td></tr>
<tr><td>自然休養村管理センター</td><td>1,159 件</td><td>135.2 t</td><td>194 件</td></tr>
<tr><td>計</td><td>4,648 件</td><td>493.8 t</td><td>629 件</td></tr>
</table>
（環境森林課）</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td></td><td>食品廃棄物の有効活用
【指標 13】
【指標 15】</td><td>バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣の有効利用を推進します。併せて、一般家庭などから排出される食品廃棄物を肥料化し、有効利用の実現化を目指した取組を推進します。</td><td>平成 26 年度から稼働し、市内の小中学校および保育園（全 16 施設）の給食残渣を回収し液肥化しました。また、令和元年度に生ごみの堆肥化装置を新たに導入し、令和 2 年度から稼働しております。
令和 6 年度は 43,631 kgの残渣を回収し、51,857 ℓ の液肥を生成しました。生成された液肥は、市民向けの無料配布会で 51,757 ℓ 、提供しました。生ごみ堆肥については、試運転期間中の 1 次発酵分で約 100 kgの堆肥を生成しました。
液肥の成分については、窒素とカリウムの割合が高いため、葉や根を生長させて収穫する植物に効果が大きいと考えられるとの結果がでました。</td><td>環境森林課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な内容	担当課
③			【指標 13】 バイオマスセンターへの家庭生ごみ持ち込み延べ人数：432 人 【指標 15】 バイオマスセンター利用者延べ人数：717 人**(環境森林課)**	
	脱炭素型都市づくり	市の公共施設について、再生可能エネルギー設備の導入効果（費用対効果）を評価し、必要に応じた設備の設置を推進します。	令和６年３月に甲斐市立地適正化計画を策定しました。今後も、計画の運用を通して都市機能の集積を推進するとともに、公共交通事業との連携を通じて脱炭素型コンパクトシティの形成に向けて取り組みを続けます。**(都市計画課)** 公共交通ネットワークの再編と利便性向上を目指し、公共交通プロジェクトマネジメントの調査・研究を行い、「甲斐市地域公共交通計画」を策定しました。**(政策戦略課)**	政策戦略課 都市計画課

基本目標③

再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

基本施策①

再生可能エネルギーの利用促進

基本施策②

バイオマスの活用推進

基本施策③

地球温暖化の防止

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td>公共施設への再生可能エネルギーの導入</td><td>市の公共施設について、再生可能エネルギー設備の導入効果（費用対効果）を評価し、必要に応じた設備の設置を推進します。</td><td>脱炭素先行地域づくり事業として、関係各課と連携し、太陽光発電設備を７施設に導入しました。
<table>
<tr><td>敷島庁舎</td><td>約 38kw</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>双葉庁舎</td><td>約 67kw</td><td>敷島保健福祉センター</td><td>約 33kw</td></tr>
<tr><td>竜王武道館</td><td>約 17kw</td><td>竜王小学校</td><td>約 72kw</td></tr>
<tr><td>竜王図書館</td><td>約 36kw</td><td>竜王中学校</td><td>約 109kw</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td></tr>
<tr><td colspan="4">約 372kw</td></tr>
</table>
（脱炭素社会推進課）（スポーツ振興課）（教育総務課）（双葉庁舎市民地域課）（敷島庁舎市民地域課）（生涯学習文化課）</td><td>総務課
敷島支所市民地域課
双葉支所市民地域課
スポーツ振興課
脱炭素社会推進課
環境森林課
子育て支援課
教育総務課
生涯学習文化課</td></tr>
<tr><td>再生可能エネルギー賦存量の調査</td><td>化石燃料等による電力供給の依存を脱却するため、本市における再生可能エネルギーの賦存量を調査し、新たなエネルギーの可能性を予測・評価します。</td><td>令和６年３月に策定した甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて調査を行っていることから、当面の実施予定はありません。**（脱炭素社会推進課）**</td><td>脱炭素社会推進課</td></tr>
<tr><td>再生可能エネルギーの地産地消</td><td>地域の再生エネルギー資源を活用した電力の調達や、市内公共施設や家庭等にその電力を供給・販売する地域新電力の設立など、再生可能エネルギーの地産地消について検討します。</td><td>脱炭素先行地域に掲げる地域資源とエネルギーの循環における取組のひとつとして、バイオマス発電所及び市内における再生可能エネルギーによる電力メニューの組成に向け、小売電力事業者と協議を行いました。**（脱炭素社会推進課）**</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>メガソーラー発電所の適正設置及び維持管理の指導
【指標 14】</td><td>メガソーラー発電所の設置については、県条例に基づき景観・自然環境の保全、防災等の安全性に配慮するよう適正な設置及び維持管理を指導します。</td><td>県条例に基づく立ち入り検査への同行のほか、関係課において定期的な巡視を実施し、メガソーラー事業者に対し、適正な維持管理について、指導を行いました。
【指標 14】
メガソーラー発電所の維持管理に係る立入調査の回数　５回**（環境森林課）**</td><td>環境森林課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	太陽光発電やＨＥＭＳ等の環境配慮型設備導入の推進	脱炭素社会の構築に向け、一般住宅における太陽光発電やＨＥＭＳ等の環境配慮型住宅設備の導入の補助について情報収集し、市民や事業者へ情報提供します。	令和４年度から市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金を交付し、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅等の普及促進に取り組んでいます。 ○令和６年度交付実績　ZEH…97 件 ZEH-M…1 件（M＝マンション）**（脱炭素社会推進課）**	脱炭素社会推進課
②	木質バイオマスを活用した熱供給の推進	木質バイオマス発電施設から出る排熱を利用し、周辺に立地する公共施設への供給や、農業振興を図る熱供給事業の実現化を目指した取組を推進します。	木質バイオマス発電所の排熱利用について、公共施設への供給事業については課題解消が困難であるとともに、将来的な負担等も見通しが立たないことから、令和６年 11 月に事業化しない方針を決定しました。 農業等への熱利用については、民間事業者等から広く意見を聴取する中で、事業化の可能性を検討するため、「市 公民連携デスク」及び「県 やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム」を活用したサウンディング調査を実施しました。**（脱炭素社会推進課）**	脱炭素社会推進課
	公共事業等における地場産材の利用促進	公共事業や公共施設の建設・改修工事において、県産材の利用を促進し、地域産業の活性化に努めます。	令和６年度発注の篠原地区公園子ども体験学習施設及び多目的棟・南トイレ棟建設工事にて、子ども体験学習施設内の一部部材に県産材を使用して発注を行っております。 屋内遊具については、関係課と協議し、検討していきます。**（建設課）（農政課）（子育て支援課）**	農政課 建設課 子育て支援課 生涯学習文化課
	（再掲）食品廃棄物の有効利用 【指標 13】 【指標 15】	バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣の有効利用を推進します。併せて、一般家庭などから排出される食品廃棄物を肥料化し、有効利用の実現化を目指した取組を推進します。	市内公立小中学校等の給食残さを回収し、農業等の肥料として市バイオマスセンターにて液肥生成に再利用しました。**（環境森林課）** **【再掲】** 【指標 13】 バイオマスセンターへの家庭生ごみ持ち込み延べ人数：432 人 【指標 15】 バイオマスセンター利用者延べ人数：717 人**（環境森林課）**	環境森林課

<table>
<tr><th>基本施策</th><th>取組項目</th><th>事業内容</th><th>主な活動</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>②</td><td>バイオマス産業都市構想の推進</td><td>バイオマス産業都市構想に掲げたプロジェクトを推進し、バイオマスの利活用を通して再生可能エネルギーの利用促進を図ります。</td><td>令和５年 11 月から、DS グリーン発電甲斐合同会社により、木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)の運転が開始されました。**(環境森林課)**
発電出力：6,950kw
木質バイオマス：約 94,000t/年</td><td>環境森林課</td></tr>
<tr><td>③</td><td>市内公共交通の充実</td><td>自動車による温室効果ガス削減に向けて、環境負荷が少ない交通環境を整えるため、市が実施主体となったコミュニティバスの運行を継続します。また、利用促進に向けた取組を推進します。</td><td>公共交通の空白地帯や不便地帯の解消、また、高齢者などの交通弱者の移動手段確保を図るため、甲斐市民バスを運行しています。
【甲斐市民バスの利用状況】
<table>
<tr><th>路線名</th><th>日数</th><th>便数</th><th>乗車人数</th><th>人/日</th></tr>
<tr><td>山梨大学医学部附属病院線</td><td>256 日</td><td>3,584 便</td><td>26,804 人</td><td>104.70 人</td></tr>
<tr><td>竜王～双葉線</td><td>102 日</td><td>408 便</td><td>1,207 人</td><td>11.83 人</td></tr>
<tr><td>敷島～双葉線</td><td>103 日</td><td>824 便</td><td>2,048 人</td><td>19.88 人</td></tr>
<tr><td>敷島北部線
(睦沢・清川方面)</td><td>205 日</td><td>820 便</td><td>2,029 人</td><td>9.90 人</td></tr>
<tr><td>敷島北部線
(清川～敷島仲町)</td><td>243 日</td><td>243 便</td><td>87 人</td><td>0.36 人</td></tr>
<tr><td>双葉北部線</td><td>104 日</td><td>416 便</td><td>411 人</td><td>3.95 人</td></tr>
</table>
【甲斐市全域による AI オンデマンド交通実証運行】
公共交通維持のための改善策として、甲斐市全域において、AI オンデマンド交通の実証運行を行いました。
実施期間：令和 6 年 11 月 1 日～令和 6 年 12 月 22 日（52 日）
運行日：月曜日～日曜日　毎日（土日祝日も運行）
運行時間：午前 7 時～午後 8 時
車両：ワゴン型車両（HV）２台（7:00～20:00）
5 ドアハッチバック型車両（EV）３台（7:00～20：00）
利用者数：1,322 人**(政策戦略課)**</td><td>政策戦略課</td></tr>
</table>

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③	公共施設への LED 照明の導入推進	市の公共施設の照明設備を調査、把握するとともに節電効果、費用対効果等について検討し、LED 照明への切り替えを推進します。	脱炭素先行地域づくり事業として、5 施設の照明 LED 化を実施しました。 ・敷島庁舎、双葉庁舎、竜王武道館、竜王図書館、敷島保健福祉センター事務室以外の照明について LED 照明へ切り替えました。**(脱炭素社会推進課)(双葉支所市民地域課)(敷島支所市民地域課)(スポーツ振興課)(生涯学習文化課)** 敷島小学校（校舎）の照明器具を LED 照明へ取替えました。 R 7 年度予定：敷島南小学校、双葉西小学校 R 8 年度予定：玉幡小学校 R10 年度予定：竜王南小学校 R12 年度予定：竜王西小学校 ○過年度実績 R2 年度：双葉東小学校、玉幡中学校 R3 年度：竜王小学校、竜王中学校、双葉中学校 R4 年度：竜王東小学校、竜王北中学校 R5 年度：竜王北小学校、敷島北小学校、敷島中学校**(教育総務課)**	敷島支所市民地域課 双葉支所市民地域課 スポーツ振興課 子育て支援課 教育総務課 生涯学習文化課
	節電の周知・啓発【指標 16】	甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して節電対策に取り組みます。また、市民、事業者に対して節電の取組を周知・啓発します。	庁舎内の温度設定の適正管理、節電対策を実施しています。**(総務課)** 【指標 16】甲斐市地球温暖化対策実行計画の目標達成率 16.62%**(脱炭素社会推進課)**	総務課 脱炭素社会推進課
	低公害車や次世代自動車の導入推進	公用車の更新に当たっては、低公害車や次世代自動車への移行を進めるとともに、市民、事業者に対する導入に向けた意識啓発に努めます。	更新車両として、次世代自動車である電動車を、双葉支所分と合わせて 4 台導入しました。（軽 EV 車 3 台、普通 PHEV 車 1 台）**(総務課)** 一般開放用の EV 充電器を 4 台設置しました。 ○竜王図書館、急速 1 台　○敷島庁舎、急速 1 台　○双葉庁舎、急速 1 台 **(脱炭素社会推進課)**	総務課 環境森林課
	気候変動の影響に対する適応の推進	気候変動の影響により頻発する自然災害対策や、感染症対策など、気候変動に対する適応策を推進します。	洪水ハザードマップの活用推進のため、防災訓練や講習会で使用し、「自助」の重要性について周知及び防災意識の向上に努めました。**(防災危機管理課)** 令和 6 年 3 月に策定した甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が閲覧	防災危機管理課 脱炭素社会推進課 環境森林課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③			できるよう、市ウェブサイトに公開するほか図書館等に冊子を配置しました。 広報誌 6～8 月号に特集記事「ゼロカーボンシティに向けて」として、地球温暖化のメカニズムや、脱炭素先行地域の取組、家庭でできる節電対策等を掲載し、地球温暖化防止に向けた取組の周知・推進を図りました。**（脱炭素社会推進課）** 令和 6 年度に気候変動適応法が改正され、各市町村が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できることとなったため、3 社 6 施設と協定を締結しました。**（環境森林課）**	
	公共施設における施設設備等の更新	公共施設において、新たに設備を導入する際や、現在保有している設備を更新する際には、エネルギー効率の高い設備等を導入します。	竜王庁舎 ZEB 化改修に向けた基礎調査を行いました。**（脱炭素社会推進課）**	脱炭素社会推進課 環境森林課
	地球温暖化防止に関わる施策の推進	甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組の推進に加え、新たに市域全体の温室効果ガス削減を見据えた、甲斐市地球温暖化対策実行計画（地域施策編）の策定に向けて取り組みます。	**【一部再掲】** 令和 6 年 3 月に策定した甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が閲覧できるよう、市ウェブサイトに公開するほか図書館等に冊子を配置しました。 広報誌 6～8 月号に特集記事「ゼロカーボンシティに向けて」として、地球温暖化のメカニズムや、脱炭素先行地域の取組、家庭でできる節電対策等を掲載し、地球温暖化防止に向けた取組の周知・推進を図りました。 11 月 9 日開催の竜王駅キャンドルナイトにおいて、地球温暖化対策に向けた啓発として、キッチンカフェにおける調理等の電力を EV（電気自動車）から供給し、再生可能エネルギーへの切り替え及び EV への乗り換えを推進しました。**（脱炭素社会推進課）**	脱炭素社会推進課 環境森林課
	脱炭素型都市づくり	都市計画や交通施策において、都市機能の集積や公共交通機関の利便性の向上などにより、関連施策と連携しながら、市域のエネルギー利用の効率化・脱炭素化を図ります。	**【再掲】** 令和 6 年 3 月に甲斐市立地適正化計画を策定しました。今後も、計画の運用を通して都市機能の集積を推進するとともに、公共交通事業との連携を通じて脱炭素型コンパクトシティの形成に向けて取り組みを続けます。**（都市計画課）** 公共交通ネットワークの再編と利便性向上を目指し、公共交通プロジェクトマネジメントの調査・研究を行い、「甲斐市地域公共交通計画」を策定しました。**（政策戦略課）**	政策戦略課 都市計画課

【環境指標一覧】

No.	項目	担当課	実績値 （令和２年度）	実績値 （令和６年度）	前期目標 （令和７年度）
1	認定農業者数	農政課	50 人	44 人	60 人
2	都市農山村交流事業への参加者数	農政課	373 人	3,179 人	3,600 人
3	耕作放棄地率	農政課	22.27%	18.73%	17.00%
4	平均ＢＯＤ値が３㎎/Ｌ以下の中小河川の割合	環境森林課	89.50%	84.20%	93%
5	生活排水クリーン処理率	環境森林課 上下水道工務課	88.20%	91.52%	95%
6	公害苦情のうち指導改善した割合	環境森林課	73.11%	75.13%	85%
7	自治会における環境美化活動実施回数	環境森林課	543 回	546 回	600 回
8	市民一人当たりの都市公園面積	都市計画課	7.2 ㎡／人	7.2 ㎡／人	7.5 ㎡／人
9	環境学習イベント延べ参加人数	環境森林課	0 人	47 人	250 人
10	ごみのリサイクル率	環境森林課	16.50%	14.8%	19%
11	一日一人当たりのごみ排出量	環境森林課	592.6ｇ	528.6g	570g
12	下水道整備面積	上下水道業務課 上下水道工務課	70.90%	73.42%	74.5%
13	バイオマスセンターへの家庭生ごみ持込延べ人数	環境森林課	-	432 人	200 人
14	メガソーラー発電所の維持管理に係る立入調査の回数	環境森林課	2 回	5 回	5 回
15	バイオマスセンター利用者の延べ人数	環境森林課	605 人	717 人	650 人
16	甲斐市地球温暖化対策実行計画の目標達成率	脱炭素社会推進課	10.74%	16.62%	30%